

令和7年度第3回高森町職員採用試験実施要領

1 試験職種及び採用予定人員等

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
社会人枠 (民間企業等経験者)	保健師	1人程度	長部局に勤務し、保健業務に従事する。
	管理栄養士	1人程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務及び栄養学に基づく推進業務等に従事する。

2 受験資格

① 社会人枠【民間企業等経験者】(保健士)

昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保健士の資格を有し、令和7年12月末日現在で民間企業等においてこの職に関する職務経験が3年以上ある者。

② 社会人枠【民間企業等経験者】(管理栄養士)

昭和60年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士の資格を有し、令和7年12月末日現在で民間企業等においてこの職に関する職務経験が3年以上ある者。

(1) 次の一つに該当する者は、受験できない。

ア 日本国籍を有しない者

イ 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 高森町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に設立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

(1) 受付期間

令和8年2月6日(金曜日)から令和8年2月18日(水曜日)まで(土・日曜日及び祝日を除く)

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

郵送の場合は、2月16日(月曜日)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 申込先

高森町総務課 0967-62-1111

所在地 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地(〒869-1602)

(3) 申込手続

高森町発行の申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に上記申込先に郵送又は持参すること。

郵送する場合は、申込用紙とともに、封筒の表に「高森町職員採用試験申込」と朱書し、受験票の返信用として宛先・郵便番号を明記した返信用封筒（110円切手貼付）を同封したうえで、必ず簡易書留で郵送すること。

(4) 申込用紙の請求

申込用紙は、高森町総務課に用意している。

郵便により請求する場合は、封筒の表に「高森町職員採用試験申込書請求」と朱書し、180円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、高森町総務課へ請求すること。インターネットから請求する場合は高森町のホームページにアクセスし、試験案内及び申込書をダウンロードすること。

(5) 受験票の交付

申込者には受験票を交付する。

郵便による申込者には受験票を郵送するが、2月20日（金曜日）までに受験票が届かないときは、高森町総務課に問い合わせること。

4 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第一次試験	令和8年 3月1日（日） 午前9時00分	高森町	高森総合センター 会議室（高森町役 場隣）	3月上旬頃合格者のみに通知するほか、合格者の受験番号を高森町役場掲示板及び高森町ホームページに掲示する。
第二次試験	令和8年 3月中旬の予定	高森町	別途第一次合格者に通知する。	3月中旬頃合格者、不合格者に通知するほか合格者の受験番号を高森町役場掲示板及び高森町ホームページに掲示する。

(注意) 第一次試験の際は、受験票と筆記具（HBの鉛筆・消しゴム等）を持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。また、携帯電話等を時計として使用することはできない。

5 試験の内容

(1) 第一次試験

程 度	区 分	出 題 範 囲
社会人枠 民間企業 等経験者	職務能力試験 〈BEST-A〉 (1時間)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 60題・1時間 ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。 ※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識や、ニュース等で報道された内容が出題されます。
	職務能力試験	公的部分の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる 150項目・20分

(全て筆記試験)

作文試験	受験者全員に文章による表現能力についての筆記試験
------	--------------------------

(備考) 1 作文試験は第一次試験で実施するが、採点は第二次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は、第一次試験の可否の評価には含まれず、第二次試験の可否の評価に含まれる。

(2) 第二次試験

第一次試験合格者について次の試験を行う。

区 分	内 容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

(注意) 試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和8年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定する。この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和9年3月31日までとする。

(2) 採用された場合の標準的な初任給は、原則として高校卒業程度(一般事務)200,300円である。※保健師は、263,400円

なお、上記の初任給は、学歴、職歴等により別途加算する。

このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人のみに開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求は一切受け付けない。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点 総合順位	各試験合格発表 の翌日から1ヶ月間 (土、日、祝日を除く。 午前8時30分から午後5時まで。)	高森町役場 総務課総務係
第二次試験				

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（免許証、マイナンバーカード等）を持参すること。

8 試験についての問い合わせ先

高森町役場 総務課 総務係 電話 0967-62-1111 (内線510)

所在地 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地 (〒869-1602)